

平成 29 年度

事業報告書

自：平成 29 年 4 月 1 日

至：平成 30 年 3 月 31 日



社会福祉法人 みどりの里

社会福祉法人みどりの里「平成 29 年度 事業報告」目次

	ページ
1 はじめに ～ 新たな「経営理念」を策定しました ～	1
2 事業の概要	2
3 運営状況の概要	2
4 平成 29 年度における重点課題に対する取り組み	
(1) 組織統治（ガバナンス）の強化	3
① 組織統治機能の強化	
(2) サービスの質の更なる向上	4
② 第三者評価の受審	
③ 環境整備と標準予防策の徹底	
④ 防災対策	
⑤ 介護事故の未然防止	
⑥ 法令順守と接遇・マナーの向上	
(3) 地域における公益的な取組の推進	5
⑦ 地域を包括する公益的取り組みの推進	
⑧ 多様な社会福祉援助ニーズの把握	
⑨ 福祉体験授業の積極的な受け入れ	
(4) 信頼と協力を得るための情報発信（透明性の推進）	6
⑩ 要望・苦情への迅速かつ的確な対応	
⑪ 地域から信頼される情報発信	
(5) 人材の確保に向けた取組の強化	6
⑫ 人材の確保と定着	
5 各事業所単位の事業報告	
(1) 特別養護老人ホーム・同ショートステイ	7
(2) デイサービス	7
(3) 訪問介護	7
(4) 居宅介護	8
(5) 障がい者支援施設・同ショートステイ	8
(6) 就労継続支援B型	8
6 会議等開催状況	
(1) 理事会、評議員会等の開催状況	9
(2) 主な職員会議、委員会等の開催状況	10
(3) 人権研修及びキャリアパス研修の状況	11
7 役員等の改選状況	11
8 職員の状況	12
9 苦情の内容及び結果の公表	12

社会福祉法人 みどりの里 平成 29 年度 事業報告

当法人の平成 29 年度の事業について、以下のとおりその概要をご報告いたします。

1 はじめに ～ 新たな「経営理念」を策定しました ～

少子・高齢化という構造的な問題に直面するわが国において、持続可能な社会保障制度の維持・構築が不可欠となっています。

今後、社会福祉業界はさらなる効率化が求められます。当法人が社会福祉法人として本来の使命を全うするには、「経営理念」「経営原則」に基づく自主的・自律的な経営の確立と、福祉実践を積み重ねていくことが必要と考えております。

みどりの里も設立から 19 期目、施設開所から 17 年目となる平成 29 年度は、法人運営も円熟期にさしかかってきており、公益法人として地域貢献の在り方など、みどりの里の方向性を改めて見直し、平成 29 年 8 月に、外部の専門家も交え新たな「経営理念」を策定いたしました。

この経営理念は当法人の事業目的を示すものであり、役職員が一体となってこの理念に基づいた行動を目指します。この理念を組織に浸透させ組織全体で実践することで、個々の役職員のやりがい・生き甲斐につながり、行動・サービスの質が向上し、ひいては利用者・ご家族・地域の方の喜びにつながり、結果として当法人の発展に寄与する羅針盤となるものです。

また、経営理念の策定過程において、みどりの里が地域の重要な社会資源として、利用者をはじめ地域の皆様に寄り添い、福祉課題の解決に積極的に取り組むことによって、社会からの信頼と支持を得ることが不可欠との考え方の下で、全役職員が共通認識を育めたと自負しています。今後も、朝礼や会議などで唱和するとともに、随時、研修会を行い幹部・職員間での経営理念に対する理解のズレのないように務め、経営理念の実践といえる素晴らしい行動をたたえるなど、認識の共有化を図るとともに更なる浸透を図っていくこととしております。

《経営理念》 平成 29 年 8 月策定

- 一、 私たちは、心のこもった笑顔で、安心安全な介護福祉を目指します
- 一、 私たちは、共に学び、共に支え合い、共に成長できるように努めます
- 一、 私たちは、ひとりひとりの目線で人権を守り、人との繋がりを大切にします
- 一、 私たちは、愛情と癒しで利用者が安心して過ごせる生活を創ります
- 一、 私たちは、社会福祉を通して、地域に貢献いたします

2 事業の概要

ご利用者のため職員の資質向上に重点を置き、法人全体として実施する各委員会主体の施設内研修の更なる充実、また外部研修への職員の積極的な参加促進等を行い、また今年度から臨床心理士による定期的な相談会を開始し役職員等の心のケアを行うなど、個々の職員の資質の向上に努め、ご家族を含むご利用者への高品質なサービスを目指しました。

また、チーフ会議、サービス向上委員会をはじめとして、種々の会議や委員会での議論を通じて、より質の高いサービスを効果的かつ効率的に提供してまいりました。

その結果、苦情発生はなく、反面、ご家族から数々の感謝のお言葉をいただいております。

しかし、前年度同様、慢性的な職員不足であることは否めず、職員不足の解消と定着及び人材育成は喫緊の課題となっております。

なお、懸案事項であった平成 27 年 4 月から不在となっていた障がい者支援施設の施設長については、所轄庁（大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課（現：福祉人材・法人指導課））の了解を得た上で、平成 29 年 10 月 26 日付で特養施設長を兼務させることとしました。

平成 29 年度の事業の概要としては、入所基準等の変更やデイサービスの定員の変更等により老人福祉施設における述べ利用回数の対前年比は特養及び同短期入所 98.8%、デイサービス 91.9%、居宅 110.1%、訪問介護 89.2%と居宅以外は前年を下回り、老人福祉施設全体としての述べ利用者数は対前年比 96.8%でした。

また、障がい者支援施設においては、就労継続支援事業所の述べ利用者数は対前年比 111.2%と増加したものの、障がい者支援施設及び同短期入所は 91.1%と前年を下回り、障がい者支援施設全体としては対前年比 92.6%、法人全体としての述べ利用者数は対前年比 95.8%でした。

3 運営状況の概要

決算書における事業活動収入については、老人福祉施設では対前年 99.0%（特養及び同短期入所 100.6%、デイサービス 93.8%、居宅介護 107.3%、訪問介護 79.7%）、障がい者支援施設では 97.8%（障がい者支援施設及び同短期入所 96.8%、就労継続支援 117.4%）、両施設合計では 98.6%、金額にして 994 万円、前年を下回りました。

しかし、事業活動支出も対前年比 98.2%、金額にして 1,104 万円減少し、その結果、事業活動資金収支差額は 9,922 万円（対前年比 101.1%、110 万円増加）とほぼ前年並みの黒字を計上できました。これは、人件費支出がベースアップ及び職員不足に伴う派遣職員費の増加に伴い対前年比 105.8%と増加しましたが、職員一人ひとりが経費節減を心

掛けたこと及び今期においては高額な修繕費がなかったことから事業費支出 96.8%、事務費支出 84.2%と減少したことによるものです。

主要な係数は次表のとおりです。なお、経理結果の詳細については、計算書類にて報告いたします。

【事業活動による収支】

(単位：万円)

	老人福祉施設					障がい者支援施設			両施設合計	
	特養及び同ショート	デイサービス	居宅介護	訪問介護	小計	障がい及び同ショート	就労継続支援B型	小計		
29年度	事業活動収入計	100.6%	93.8%	107.3%	79.7%	99.0%	96.8%	117.4%	97.8%	98.6%
		41,421	7,231	1,083	1,388	51,124	19,462	1,220	20,682	71,805
	事業活動支出計	95.4%	105.3%	97.8%	93.7%	96.6%	97.3%	128.8%	102.6%	98.2%
		35,597 (85.9%)	5,649 (78.1%)	1,218 (112.5%)	1,466 (105.6%)	43,930 (85.9%)	14,142 (72.7%)	3,811 (312.4%)	17,953 (86.8%)	61,883 (86.2%)
	人件費支出計	103.7%	114.5%	107.8%	99.8%	104.9%	109.2%	101.5%	108.5%	105.8%
		20,789 (50.2%)	3,425 (47.4%)	1,107 (102.2%)	1,281 (92.3%)	26,602 (52.0%)	7,867 (40.4%)	689 (56.5%)	8,556 (41.4%)	35,158 (49.0%)
	事業費支出計	95.2%	97.1%	76.4%	49.4%	94.9%	98.4%	104.0%	100.4%	96.8%
	6,701 (16.2%)	1,278 (17.7%)	42 (3.9%)	41 (3.0%)	8,061 (15.8%)	2,906 (14.9%)	1,677 (137.5%)	4,584 (22.2%)	12,645 (17.6%)	
事務費支出計	79.0%	90.5%	39.3%	70.6%	79.2%	76.5%	216.3%	95.5%	84.2%	
	7,809 (18.9%)	866 (12.0%)	64 (5.9%)	139 (10.0%)	8,878 (17.4%)	3,244 (16.7%)	1,445 (118.4%)	4,689 (22.7%)	13,566 (18.9%)	
支払利息・その他支出計	87.9%	81.8%	-	-	89.0%	94.0%	-	94.0%	90.0%	
	298 (0.7%)	81 (1.1%)	5 (0.5%)	5 (0.4%)	390 (0.8%)	125 (0.6%)	0 (0.0%)	125 (0.6%)	514 (0.7%)	
事業活動資金収支差額	150.6%	67.4%	57.2%	-44.1%	116.9%	95.4%	134.9%	74.6%	101.1%	
	5,824 (14.1%)	1,582 (21.9%)	△135 (△12.5%)	△78 (△5.6%)	7,193 (14.1%)	5,320 (27.3%)	△2,591 (△212.4%)	2,729 (13.2%)	9,922 (13.8%)	
28年度	事業活動収入計	41,190	7,710	1,009	1,742	51,650	20,110	1,039	21,149	72,799
	事業活動支出計	37,323 (90.6%)	5,364 (69.6%)	1,245 (123.4%)	1,564 (89.8%)	45,496 (88.1%)	14,532 (72.3%)	2,959 (284.8%)	17,491 (82.7%)	62,987 (86.5%)
	人件費支出計	20,056 (48.7%)	2,991 (38.8%)	1,027 (101.8%)	1,284 (73.7%)	25,358 (49.1%)	7,206 (35.8%)	679 (65.4%)	7,884 (37.3%)	33,243 (45.7%)
	事業費支出計	7,037 (17.1%)	1,316 (17.1%)	55 (5.5%)	83 (4.8%)	8,492 (16.4%)	2,953 (14.7%)	1,613 (155.2%)	4,566 (21.6%)	13,057 (17.9%)
	事務費支出計	9,891 (24.0%)	957 (12.4%)	163 (16.2%)	197 (11.3%)	11,208 (21.7%)	4,241 (21.1%)	668 (64.3%)	4,908 (23.2%)	16,116 (22.1%)
	支払利息・その他支出計	339 (0.8%)	99 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	438 (0.8%)	133 (0.7%)	0 (0.0%)	133 (0.6%)	571 (0.8%)
	事業活動資金収支差額	3,867 (9.4%)	2,346 (30.4%)	△236 (△23.4%)	177 (10.2%)	6,154 (11.9%)	5,578 (27.7%)	△1,920 (△184.8%)	3,658 (17.3%)	9,812 (13.5%)

① 各欄の左上の％は対前年比を、左下の()は事業活動収入に対する割合を示しています。
2 この表は、法人本部及び収益事業は省略しました(計算書類を参照願います)。

4 平成29年度における重点課題に対する取り組み

平成29年度は、(1)組織統治(ガバナンス)の強化、(2)サービスの質の更なる向上、(3)地域における公益的な取組の推進、(4)信頼と協力を得るための情報発信(透明性の推進)、(5)人材の確保に向けた取組の強化、を重点課題として掲げ実践してまいりました。

以下に、その取り組み状況或いは結果の概要を報告いたします。

(1) 組織統治(ガバナンス)の強化

① 組織統治機能の強化

平成29年1月24日に認可された新定款に基づき、平成29年6月15日に決議機関としての定時評議員会を開催し法定事項を決議していただくとともに、今後、評

議員として意思決定に必要な事項について報告、説明を行いました。

このほか、評議員の皆様の施設運営について更なる理解を得るため、事業報告を兼ね毎月「みどりの里新聞」を送付するとともに、併せて適時適切に情報提供を行いました。

また、執行機関としての理事会を確実に機能させ、定例開催のほか随時開催及び決議省略（みなし決議）の規定を有用に活用しガバナンスの強化を図るとともに、組織決定に基づく法人運営を着実に実践しました。

(2) サービスの質の更なる向上

② 第三者評価の受審

民生委員や自治会役員などの地域の代表者2名を第三者委員として委嘱（平成29年5月17日就任承諾）し、随時、提供しているサービスについて評価していただいています。

具体的には、第三者委員の皆様に施設運営について理解いただくため、毎月「みどりの里新聞」を送付するとともに、苦情ご意見報告書の写しも適時に送付するなど積極的に情報提供を行いました。

③ 環境整備と標準予防策の徹底

「白いものは白く」をモットーに、トイレや食堂等の汚れやすい場所はもちろん、居室内のベッドの下、タンスの上、ベッド周り等の清潔を保持しました。

徹底した環境整備を行うことで、感染症まん延防止を行い、きれいな施設で利用者の皆様が気持ちよく快適な生活が送れるよう心がけました。

感染症については平成29年12月31日に障がい者支援施設にてインフルエンザが発生、その後、罹患者は職員を含め12名が発症しましたが、翌年2月22日付で対応解除できました。その後も、数名の発症がありましたが、大事には至りませんでした。

なお、この取り組みが、全国社会福祉協議会の聞き及ぶところとなり同協議会から直接、出稿依頼があり、月刊誌「ふれあいケア3月号」（2月20日発売）で実践レポートとして『「ほこり」をぬぐい「誇り」に変える環境整備』と題した当法人の環境整備に関する記事が掲載されました。

④ 防災対策

常に、「もし関西で東日本大震災級の災害が起こった場合、当法人としてどのように対応していくか」を考え、事前に想定できる必要物品を1~2週間分、備蓄しています。

また、消防訓練を2回実施し、役職員全員が災害時に的確に対応ができるよう体制を整備しています。

⑤ 介護事故の未然防止

認知症の進行や障がいの程度により、転倒や転落、異食等の事故が起こる危険性が高くなります。

当法人では、ハインリッヒの法則「ヒヤリハット事例」を重視し、その報告の徹底と活用を行い、事故につながる前に各専門職員で防止策を考え、利用者の皆様が安全で、より快適な生活を送れるよう努めています。

しかし残念ながら、若干件数の間接事故が発生しましたが、その都度、事故対策委員会等で原因究明を行うと共に再発防止策を講じています。

⑥ 法令順守と接遇・マナーの向上

介護保険法や高齢者虐待防止法などの法令に則った適切なサービスを提供すると共に、「相手を大切に思う気持ち」からの挨拶、声かけ、目を見ての会話、丁寧な介護の提供が日々の場面で実際にどのように行われているか、について各委員会、各部署、職員会議等の場などあらゆる機会に検討しています。

また、当法人全体としてのサービスとマナーの向上のため、サービス向上委員会を中心に検討した具体的な改善策を、当法人の共通認識として周知し役職員全員でサービスの質の更なる向上と改善に努めています。

その結果、満足度調査アンケート結果においては、大部分が感謝の言葉で占められました。

しかし、若干の改善すべき事項も見受けられたことについて真摯に受け止め、また、回答者サイドの施設に対する気遣い等から本音の意見を出していただけていないことも考慮し、日頃の何気ない会話を通じて本音を聞き出し今後の施設運営に生かすこととしています。

なお、昨年8月に策定された新たな「経営理念」を受け、当法人の「法令遵守マニュアル」の改定作業も行いました（法令遵守マニュアルは平成30年4月1日付で改訂しています）。

(3) 地域における公益的な取組の推進

⑦ 地域を包括する公益的取り組みの推進

前年度に引き続き、当法人を「地域の安心福祉ステーション」とすべく地域貢献事業の拡充を図りました。具体的には、

- i) 備蓄庫・備蓄物品の拡充を図り、当法人を地域の防災拠点としての役割を強化…④に記載のとおり。
- ii) 教育機関との連携を強化し、実習生や体験学習を受け入れ、次世代の社会福祉に関する意識の高揚や福祉人材の育成・発掘に資する…⑨に記載のとおり。

iii)「生駒の生水」を配備可能な地域公共機関に配置し地域貢献に資する…各公共機関と折衝していますが、現在、配備可能な施設はありません（特定の事業者に対する便宜供与に当たるとの理由）。

⑧ 多様な社会福祉援助ニーズの把握

行政との連携のほか、②及び⑦の取り組みなど地域社会との連携を通じて、地域の多様な援助ニーズを把握することとしています。

⑨ 福祉体験授業の積極的な受け入れ

高齢社会が急速に進展する中で、福祉に関する課題は喫緊の課題であり、次代を担う児童、生徒の福祉問題に対する動機づけとしての福祉体験授業に積極的に取り組む必要があるとの認識に立ち、深野中学校（平成 29 年 11～12 月、2 年生 3 名）及び南郷中学校（平成 30 年 2 月 28 日、1 年生 12 名）の福祉職業体験授業や、外国人 2 名を含む介護実習生（平成 30 年 3 月、3 名）の受け入れを行いました。

(4) 信頼と協力を得るための情報発信（透明性の推進）

⑩ 要望・苦情への迅速かつ的確な対応

苦情相談受付をされた案件については、速やかに苦情受付担当者より責任者へ報告し、必要に応じた処置対応を行うこととしています。

また、受付した苦情に対する取扱いに客観性を持たせるため、当法人の第三者委員に苦情内容を報告するか否かを申出者に確認し、必要に応じ報告することで、客観性を持たせるよう配慮しています。

結果として、本年度の苦情は発生しませんでした。

⑪ 地域から信頼される情報発信

「ホームページ」や「フェイスブック」などの広報機能を強化し、事業計画、事業報告、法人の経営理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、地域からの信頼を得るため、広く、地域に積極的に発信しています。

また、毎月発刊している「みどりの里新聞」で、法人が行う社会福祉事業、地域における公益的取り組み等さまざまな事業内容について、利用者や家族、地域住民等に対して適時に発信しています。

(5) 人材の確保に向けた取組の強化

⑫ 人材の確保と定着

人材確保と定着を喫緊の課題として捉え、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組んでいます。

併せて就職フェア等に積極的に参加し、人材の発掘に努めました。

また、P D C Aサイクルを活用した人事考課制度の適正な運用により、職員の質の向上、福祉サービスの質と量の向上の「要」となるリーダー層の育成に取り組んでいます。

そのほか、社宅・寮などを設置し福利厚生面の充実を目指しています（設置に向け随時に物件調査を行っているものの、結果として、未だ条件に合致した物件が見つかっていません）。

5 各事業所単位の事業報告

(1) 特別養護老人ホーム・同ショートステイ

当事業所を地域福祉施設の核となるよう位置づけ、きめ細かく様々なサービス及び利用者の意思を尊重したサービスの提供を念頭に、安心して生活できる場としての運営してまいりました。

事業目標に対する総括は次のとおりです。

- 環境整備と標準予防策の徹底により、常に感染症のないきれいな施設を提供しました。
- 法令遵守を徹底しました。
- 接遇やサービスマナーの向上を日々心掛けました。
- 身体拘束ゼロ運動に取り組み、4本ベッド柵、ミトン型手袋の使用、Y字帯ベルトの使用、介護衣の着用等を行いませんでした。
- 介護事故の減少に取り組みました。
- 地域公益事業への貢献に努めています。

(2) デイサービス

これまで培ってきた実績と経験を生かし、通所介護計画に基づき利用者個々の状態に沿ったサービスを提供しました。

また、地域のボランティアの協力の下、余暇活動も充実したものとなりました。

併せて、介護保険対象サービス以外の取り組みも企画し、総合的に事業内容の充実を図り、長期利用に資するとともに充実感を充足しました。

なお、介護報酬収入の安定確保を図るため、平成29年4月1日より定員を40人から30人としました。

(3) 訪問介護

確かな技術ときめ細やかな気遣いで利用者やご家族に寄り添ったサービスを提供することにより、利用者やご家族の満足度を高めました。

収入面では、介護保険報酬に加え、移動支援報酬の安定を図りました。

(4) 居宅介護

利用者に関する情報を事前に出来得る限り詳細に収集した上でアセスメントに臨み、利用者のニーズを的確に把握しました。

また、きめ細やかな気遣いで利用者やご家族と共に居宅サービス計画書を作成することにより、利用者やご家族にご満足いただけたと自負しています。

関係機関との連携を密にするとともに、適時適切なモニタリングにより利用者及びご家族の理解の下でより効果的な計画変更を柔軟に行うことで利用者の自立を支援しました。

契約者やご家族へのアンケート調査と居宅介護支援事業者自主点検表による自己点検結果に基づき、顧客満足度を向上させ業務内容を改善しました。

外部研修会（大東市ケアマネジャー研究会等）へ積極的に参加し、専門性を向上させました。

(5) 障がい者支援施設・同ショートステイ

利用者の主体性を大切にし、施設生活の安全と安心を守り、個々の充実した生活の質の向上を図るとともに、職員の業務提案や利用者からの意見を取り入れ風通しの良い施設運営を行いました。

事業目標に対する総括は次のとおりです。

- 職員を適正配置し、より安心、安全な施設を提供しました。
- 徹底した環境整備を行いました。
- 職員の入退職が続いている現状ですが、機会あるごとに内部・外部研修に参加させるとともに日々職員個々のスキルアップを図り、安心して過ごせる施設を提供しました。
- サービスマナーの向上を日々心掛けました。

(6) 就労継続支援 B 型

利用者一人ひとりが自立し個々の生計を営めるように、ご家族の方々の手助けなく生活できるように、個別支援計画を作成し支援しました。また、「みどりの里」だけでなく「社会全体」で障がい者を支えるような仕組みを作り、「安心して働ける・安定した収入」を合言葉に取り組みました。

事業目標に対する総括は次のとおりです。

- 利用者が自立し個々の生計を営めるように賃金の向上を図りました。

利用者の賃金向上に繋げるため、特に、平成 29 年 8 月から、当法人固有の事業である「生駒の生水」の拡販を積極的かつ計画的に進めてきました。

その結果、僅かではありますが拡販の効果が表れ賃金向上に繋がり、平成 29 年度の利用者 1 人当たりの平均月額工賃は平成 28 年度に比し 2,079 円増加し、大阪

府の平成 28 年度平均工賃を上回ることができました。

	29 年度(対前年比)		28 年度
生駒の生水事業収入	4,547 千円	120.70%	3,767 千円
本人支給金支出	860 千円	140.95%	610 千円
1 人当り平均月額工賃	11,924 円	121.1%	9,845 円
同 大東市平均額			10,116 円
同 大阪府平均額			11,209 円
同 全国平均額			15,295 円

- 社会生活に必要な知識・能力向上のための訓練を行いました。具体的には、定期的に通い日々時間の決まった作業を行っていくことで、規則正しい生活のリズムを身に付け、ボトルシール貼りやボトルケース搬入、出荷補助等を行うことで作業所内外でのコミュニケーション力、作業に関する知識などを経験し身に付けていっています。

6 会議等開催状況

(1) 理事会、評議員会等の開催状況

開催日	種 類	定員	出席	議 事
平 29. 4. 7	理事会(決議省略)	6	6	経理規程の一部改正について
平 29. 4. 25	理事会(随時)	6	6	月次決算の承認、5 月度の人事関係の承認、5 月度理事会について、「定時評議員会」及び「6 月(臨時)理事会」について、岡野評議員の死去に伴う手続きについて、経理規程細則の一部改正について
平 29. 5. 25	理事会(定例)	6	5	月次決算の承認、5 月度の人事関係の承認、定時評議員会の開催の承認、同議案(事業報告案、計算書類及び財産目録案、定款の一部変更案、理事及び監事の推薦案、役員報酬等の提案、報告事項)の承認
平 29. 6. 7	理事会(決議省略)	6	6	平成 28 年度事業報告(案)の一部訂正について
平 29. 6. 15	定時評議員会	7	7	平成 28 年度事業報告(案)の承認、平成 28 年度計算書類及び財産目録(案)の承認、定款の一部変更(案)の承認〔特別決議〕、役員(理事及び監事)の選任、役員等の報酬等の支給基準及び役員の報酬総額並びに常勤役員の報酬額の決定、平成 29 年度事業計画及び収支予算について(報告事項)、法人運営に関する規約集について(報告事項)、役員賠償責任保険の契約について(報告事項)
平 29. 6. 17	理事会(決議省略)	6	6	理事長の選定について
平 29. 6. 27	理事会(随時)	6	4	月次決算の承認、6 月度の人事関係の承認、定時評議員会の開催結果の報告、理事長登記及び資産総額変更登記の完了の報告、定款変更届の提出に関する報告、財務諸表等電子開示システムの送信完了報告
平 29. 7. 27	理事会(定例)	6	4	月次決算の承認、7 月度の人事関係の承認、第 1 四半期の事業報告の承認、就労支援事業の強化(生駒の生水拡販)策の承認、夏祭り実施の承認、経理規程及び経理規程細則の一部変更案の承認
平 29. 8. 29	理事会(随時)	6	4	月次決算の承認、8 月度の人事関係の承認、夏祭り実施結果についての報告
平 29. 9. 28	理事会(定例)	6	5	月次決算の承認、9 月度の人事関係の承認、府指導監査課によるヒアリング実施(予定)の件、満足度調査アンケートの実施及び近隣施設の状況の報告

平 29. 10. 26	理事会(随時)	6	4	障がい者支援施設の施設長人事の承認、10 月度の人事関係承認、月次決算の承認、第 2 四半期の事業報告の承認、満足度調査アンケートの実施結果に関する報告、府指導監査課ヒアリング実施結果に関する報告
平 29. 11. 28	理事会(定例)	6	4	月次決算の承認、11 月度の人事関係の承認、就労継続支援 B 型事業所における営業職の募集等の報告
平 29. 12. 28	理事会(随時)	6	4	月次決算の承認、12 月度の人事関係の承認、就労 B における販売管理システムの導入についての報告
平 30. 1. 26	理事会(定例)	6	2	月次決算、1 月度の人事関係、第 3 四半期の事業報告、年度末・年度首の日程、四條畷市マラソン大会における生駒の生水拡販策についての提案があったが、定足数に満たず不成立
平 30. 2. 2	理事会(決議省略)	6	6	1 月度理事会の議題(月次決算、1 月度の人事関係、第 3 四半期の事業報告、年度末・年度首の日程、四條畷市マラソン大会における生駒の生水拡販策)について、いずれも原案どおり承認
平 30. 2. 27	理事会(随時)	6	3	月次決算、設備整備等積立金の積立、2 月度の人事関係、管理医師交替、就職フェアへの参加(出展)、生駒の生水拡販策、年度末理事会の議題及び開催日についての提案とふれあいケア 3 月号への記事掲載についての報告があったが、定足数に満たず不成立
平 30. 3. 9	理事会(決議省略)	6	6	2 月度理事会の議題(月次決算、設備整備等積立金の積立、2 月度の人事関係、管理医師交替、就職フェアへの参加(出展)、生駒の生水拡販策、年度末理事会の議題及び開催日についての提案とふれあいケア 3 月号への記事掲載についての報告)について、いずれも原案どおり承認
平 30. 3. 27	理事会(定例)	6	6	月次決算、3 月度の人事関係、会計基準の一部改正に伴う経理規程の改定、経理規程改定等に伴う平成 29 年度決算調整、管理医師派遣契約書の締結、平成 30 年度事業計画書(案)、平成 30 年度収支予算書(案)について、いずれも原案どおり承認 キャリアパス対応職員研修会に係る総括及び次年度の計画、就職フェアの実施結果等についての報告

(2) 主な職員会議、委員会等の開催状況

会議等名称	回数	開催日			
チーフ会議	12 回	平 29. 04. 04	平 29. 05. 02	平 29. 06. 06	平 29. 07. 04
		平 29. 08. 02	平 29. 09. 05	平 29. 10. 03	平 29. 11. 07
		平 29. 12. 05	平 30. 01. 09	平 30. 02. 06	平 30. 03. 06
ヘルパー会議	12 回	平 29. 04. 13	平 29. 05. 15	平 29. 06. 15	平 29. 07. 14
		平 29. 08. 16	平 29. 09. 15	平 29. 10. 16	平 29. 11. 15
		平 29. 12. 15	平 30. 01. 15	平 30. 02. 15	平 30. 03. 15
給食会議	12 回	平 29. 04. 27	平 29. 05. 25	平 29. 06. 22	平 29. 07. 27
		平 29. 08. 24	平 29. 09. 28	平 29. 10. 26	平 29. 11. 30
		平 29. 12. 21	平 30. 01. 25	平 30. 02. 23	平 30. 03. 29
サービス向上委員会	12 回	平 29. 04. 24	平 29. 05. 29	平 29. 06. 26	平 29. 07. 31
		平 29. 08. 28	平 29. 09. 25	平 29. 10. 30	平 29. 11. 27
		平 29. 12. 25	平 30. 01. 29	平 30. 02. 26	平 30. 03. 26
身体拘束虐待防止委員会	12 回	平 29. 04. 25	平 29. 05. 23	平 29. 06. 27	平 29. 07. 25
		平 29. 08. 22	平 29. 09. 26	平 29. 10. 24	平 29. 11. 28
		平 29. 12. 26	平 30. 01. 23	平 30. 02. 26	平 30. 03. 27

事故対策委員会	12回	平 29. 04. 11	平 29. 05. 09	平 29. 06. 14	平 29. 07. 11
		平 29. 08. 08	平 29. 09. 12	平 29. 10. 10	平 29. 11. 14
		平 29. 12. 12	平 30. 01. 16	平 30. 02. 13	平 30. 03. 13
感染症対策委員会	6回	平 29. 04. 24	平 29. 06. 23	平 29. 09. 05	平 29. 10. 30
		平 29. 11. 24	平 30. 01. 29		
褥瘡委員会	12回	平 29. 04. 16	平 29. 05. 18	平 29. 06. 15	平 29. 07. 20
		平 29. 08. 17	平 29. 09. 20	平 29. 10. 19	平 29. 11. 16
		平 29. 12. 21	平 30. 01. 18	平 30. 02. 15	平 30. 03. 15
入所選考委員会	12回	平 29. 04. 24	平 29. 05. 29	平 29. 06. 26	平 29. 07. 31
		平 29. 08. 28	平 29. 09. 25	平 29. 10. 30	平 29. 11. 27
		平 29. 12. 25	平 30. 01. 29	平 30. 02. 26	平 30. 03. 26

(3) 人権研修及びキャリアパス研修の状況

人権研修及びキャリアパス研修の実施状況は以下のとおりです。

特に、前年度に引き続き、計画的かつ定期的にキャリアパス研修を実施しました。

また、外部講師による研修は昨年度が6回であったのに対し、専門性をより向上させるために本年度は8回実施し確実に職員の育成ができているものと思慮します。

※ 人権研修 2回

※ キャリアパス研修 (計12回、うち外部講師8回)

- ① 専門性を高める研修 3回 (外部講師)
- ② プライバシー保護、個人情報保護に関する研修 0回
- ③ 倫理、法令遵守に関する研修 1回
- ④ 接遇に関する研修 2回 (外部講師)
- ⑤ 認知症と認知症ケアに関する研修 2回 (外部講師)
- ⑥ 身体拘束、虐待防止に関する研修 2回
- ⑦ 感染症、食中毒の予防とまん延防止に関する研修 1回 (外部講師)
- ⑧ 事故防止に関する研修 1回 (外部講師)
- ⑨ 緊急時の対応に関する研修 1回
- ⑩ 非常災害時に関する研修 1回

※ 内容が重複しているものを含んでいます。

7 役員等の改選状況

平成29年度中の役員等の改選状況は次のとおりです。

➤ 平成29年4月1日現在の役員等

機関名	氏名
評議員	諸富 敬章、小川 和夫、岡野 誠一、原田 強、植林 優子、 賀来 久美、栗谷 純一 (任期：平成33年度定時評議員会終結時まで)

理事	隅田 栄利 (理事長)、藤原 賢一、渡部 一郎、山口 純子、 西岡 健一、中谷 洋二 (任期：平成 29 年度定時評議員会終結時まで)
監事	塩川 隆志、松本佐和子 (任期：平成 29 年度定時評議員会終結時まで)

- 平成 29 年 5 月 1 日 臨時評議員選任・解任委員会の決議
岡野誠一評議員が平成 29 年 4 月 20 日に急逝されたことから、臨時評議員選任・解任委員会を開催し、後任に赤井良二を選任しました (任期は平成 33 年度定時評議員会終結時まで)。
- 平成 29 年 6 月 15 日 定時評議員会、平成 29 年 6 月 17 日 理事会の決議
平成 29 年 6 月 15 日開催の定時評議員会において理事及び監事の全員の再任を決議しました (任期は平成 31 年度定時評議員会終結時まで)。
平成 29 年 6 月 17 日付で決議省略 (みなし決議) により、理事長に隅田栄利を選出 (再任) しました (平成 29 年 6 月 19 日に理事長就任登記完了)。
- 平成 30 年 3 月 31 日現在の役員等

機関名	氏 名
評議員	諸富 敬章、小川 和夫、赤井 良二、原田 強、植林 優子、 賀来 久美、栗谷 純一 (任期：平成 33 年度定時評議員会終結時まで)
理事	隅田 栄利 (理事長)、藤原 賢一、渡部 一郎、山口 純子、 西岡 健一、中谷 洋二 (任期：平成 31 年度定時評議員会終結時まで)
監事	塩川 隆志、松本佐和子 (任期：平成 31 年度定時評議員会終結時まで)

8 職員の状況

平成 30 年 3 月 31 日現在における職員配置は次のとおりとなっています。

区分	平成 30 年 3 月 31 日現在配置数				平成 29 年度中	
	正社員	パート	派遣	合計	入職者数	退職者数
老人福祉施設	36 38	29 28	9 9	74 75	8	7
障がい者支援施設	11 10	7 11	7 5	25 26	6	5
計	47 48	36 39	16 14	99 101	14	12

(左肩の係数は平成 29 年 3 月 31 日現在配置数)

(派遣を除く)

9 苦情の内容及び結果の公表

平成 29 年度において、苦情はありませんでした。